



報道関係者 各位

令和4年4月12日(火)

【照会先】

山形労働局総務部総務課

課長 大山 隆

総務企画官 大泉 昌悦

(代表電話) 023 (624) 8221

山形労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月11日(月)、山形労働局 山形労働基準監督署(山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎4階。以下「山形監督署」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、4月6日(水)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止パネルを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、8日(金)に発熱等の症状が見られたことから、9日(土)にPCR検査を受けて、11日(月)に感染が確認されたものです。

山形監督署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によれば、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診相談コールセンターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。